

事業名	大学における国際開発協力を促進するための支援機能（サポート・センター）の充実・強化
主管課及び関係課（課長名）	大臣官房国際課（課長：村田直樹）
上位施策目標	<p>施策目標 9 - 3 大学等による国際協力活動及び国際協力に携わる人材の育成・確保</p> <p>達成目標 9 - 3 - 1 国内大学における国際開発協力ポテンシャル(協力可能な教員、途上国への協力実績、協力に関する抱負等)を把握し、援助機関等の外部機関に対し国内大学を紹介可能とするため、大学組織および教員データベースを整備し、登録大学を 300 大学、登録教員を 3000 人まで増やす。</p> <p>達成目標 9 - 3 - 2 大学における国際開発協力活動を支援するサポート・センターを整備し、同センターを通じ、5 の援助機関、10 の国内外大学関係機関、5 のその他連携機関との連携を開始・強化する。</p>
事業の概要	<p>我が国の大学が国際援助機関のプロジェクトを受託するために、関係機関と大学とを結びつける役割を果たす「国際開発協力サポート・センター」において下記の業務を推進し、大学の国際開発協力活動を促進する。平成 16 年度においては、プロジェクト受託につなげる下記（2）の事業（下線部）を拡充する。</p> <p>（1）大学における国際開発協力への参画体制の整備 ・援助機関の要人による大学経営層との懇談会を開催</p> <p>（2）大学と援助機関等との関係構築及び海外向け P R 等 大学等間の連携強化 ・我が国の大学の参画が有望な分野や、連携すべき途上国の大学、政府機関、NGO、コンサルを発掘し、先進国や国際援助機関のカウンターパートを含めた国別・分野別の協力ネットワークを構築 大学と援助機関等との関係構築の支援 ・プロジェクト情報収集等に必要な援助機関との関係構築の支援 海外向け P R 等 ・大学組織・大学教員に関するデータベースを充実するとともにネットワーク形成の活用等に運用 ・国際開発協力プロジェクト等の情報発信のためのホームページの整備</p> <p>（3）大学における実務能力の強化 ・大学教員及び事務局職員を対象に、プロジェクト実施に関する研修を実施 〔基礎知識、各種の調査手法、英語によるプレゼンテーション、企画提案書作成、英文契約書作成事務など〕</p>
予算額及び事業開始年度	平成 16 年度概算要求額： 78 百万円（平成 15 年度予算額 40 百万円） 事業開始年度 平成 15 年度
必要性	<p>我が国の大学がその有する知的な資源を生かして国際開発協力を参画していくことには、日本の「顔の見える援助」を実現するという観点から大きな期待が寄せられている。こうした活動は我が国の大学の実践的な教育・研究を促進する上でメリットが大きいほか、大学の国際的な認知度を高め、個性豊かな大学づくりに資すると考えられる。また、社会科学や教育等、自然科学以外の分野においても、より実践的で活力ある教育・研究がもたらされることが期待される。</p> <p>この期待に応えるためには、大学教員個人から大学組織による協力体制への転換、国際援助機関との関係構築、大学が国際開発協力を参画するためのノウハウや情報の入手・蓄積が我が国の大学には必要不可欠である。</p> <p>しかしながら、このような取組みをこれまで実績がほとんどない大学が単独で行っていくことは困難かつ非効率であることから、援助機関の行うプロジェクトへの参画を支援するため平成 15 年度から「サポート・センター」において、大学における国際開発協力への参画体制の整備にあたっての意見交換、大学と援助機関との関係構築のためのワークショップの開催、大学における実務能力の強化に向けての研修会の開催などに取り組んでいる。</p> <p>このような活動を通じ、サポート・センターに対し既に 250 以上の大学から参画への関心が示されており、これらの関心を実際に援助機関のプロジェクト受託につなげていく</p>

	<p>には、国別・分野別の多様なニーズに対応した協力ネットワーク形成促進、日本の大学の人材やこれまでの実績に係るデータベースの充実とこれに基づく日本の大学のポテンシャルの積極的PR等、我が国の大学と援助機関との関係構築強化の支援等を更に促進することが必要である。</p>	
<p>効率性</p>	<p>上記(1)～(3)に示した活動は、基本的に、我が国の大学と国際援助機関との間、あるいは連携機関(コンサルタント企業や国内外の大学など)との間を結びつける活動であるため、個々の大学、個々の分野を横断したセンターを設置し、国際援助機関や海外コンサルタント企業協会、海外の大学協会等との窓口となって、我が国の各大学による取組を支援していくことが有効である。</p> <p>これまでは我が国の大学が契約に基づいて国際開発協力に参画した例がほとんどないなど組織的に取り組んでこなかったこともあり、海外を含めた各分野の研究者やコンサルタントの専門家との連携が必要になるなど、我が国の大学だけでは一括受託できない案件も多いと考えられる。</p> <p>このため、我が国の大学の参画が有望な分野や、連携すべき途上国の大学、政府機関、NGO、コンサルタントを発掘し、先進国や国際援助機関のカウンターパートを含めた分野(及び地域)別の協力ネットワークを構築を図りつつ、案件に応じたコンソーシアムの形成に備えていくことが効率的である。</p> <p>コンソーシアムの形成にあたっては、我が国においては国際援助機関の事業等に関する情報が少ないこと、さらに複数の大学等が連携なく活動することは重複も考えられ非効率であることから、我が国の各分野のしかるべき大学関係者等を派遣し、情報収集活動と人的ネットワークの構築に取り組むことが効率的である。また、従来から国際教育協力推進のため設置されている分野別の国際教育協力研究センターと密接に連携して協力ネットワークを構築し、我が国の大学が国際開発協力活動を行うことは、日本の経験を生かすという観点からも効果的である。</p> <p>このように、個々の大学が単独で国際開発協力に取り組む場合、プロジェクト受託のための調査・分析や職員の研修などは、サポートセンターを中心として上記のような事業を行い情報の共有化を図ることにより効果的・効率的な事業の実施ができる。</p>	
<p>有効性</p>	<p>達成効果の把握の仕方(検証の手順)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各大学への照会・回答、調査結果(DB構築を含む)、各大学の関心度、ポテンシャル、体制整備状況を把握 2 各分野、各地域ごとの関係機関、キーパーソン、コンタクト先の把握や連絡、面識等の状況を関係者から聴取し、分野別ネットワーク構築のレベルを把握 3 研修やワークショップの内容、出席者数を把握 4 国内援助機関又は国際援助機関のプロジェクトへの関心表明、コンソーシアム形成、プロポーザル、入札及び受託の状況を調査 	<p>得ようとする効果の達成見込みの判断根拠(判断基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際援助機関等との契約(フェーズ)や、国際援助機関からの受託にふさわしい学内体制及びネットワークについては、上記1～4により達成見込みを判断。 ・国内援助機関等との契約(フェーズ)が可能な程度の学内体制の整備状況については、各大学及び国内援助機関(地方センターを含む)から情報を入手し判断。
<p>得ようとする効果及び達成年度</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 大学における実践的な教育、研究 2 大学と国際援助機関等との契約(フェーズ) 3 大学による国際援助機関へのプロポーザル 4 大学関係者の開発援助コンサル関係研修受講 5 開発援助関係分野別ネットワークの構築 6 大学と国内援助機関等との契約(フェーズ) 7 各大学内の体制整備 8 大学データベースへの登録 9 大学による本事業への関心表明 	<p>達成年度</p> <p>19年を目途に協力ネットワークを通じ事業受託のためのコンソーシアムを形成し大学が国際援助機関から事業を受託する。</p>
<p>備考</p>	<p>国際教育協力懇談会最終報告で提言</p>	

大学における国際開発協力を促進するための支援機能 (サポート・センター)の充実・強化

日本の大学の知的資源を活かした国際開発協力を促進し、援助機関から開発協力プロジェクトを受託

